

施政方針

林業施策

次に、「林業施策」の取り組みにつきましては、本市の約75パーセントは林野が占めており、この豊かな環境資源を将来に引き継ぐため、森林環境税や補助事業を活用し、また五條市森林組合とも連携しながら、森林整備の促進を図ってまいりる所存であります。

また、林業の生産活動の活性化や振興を図る「林道整備」につきましましては、継続事業であります高野辻阪本線及び川岸鹿場線の早期整備に向けて取り組んでまいります。

人権施策

次に、「人権施策」の取り組みにつきましては、地域住民の生活・文化の向上と社会福祉の増進を図るべく、やすらぎ会館の増築工事を行ってまいりたいと考えております。

消防・防災行政

最後に、「消防・防災行政」の取り組みについて申し上げます。

安全で安心して暮らせるまちづくり、防災に強いまちづくりを目指し、例年7月に市防災訓練を実施しております。今年度も「五條市防災フェスタ」と題して、「耐震診断相談、AED講習、防災グッズの展示、映画鑑賞などを行い、市民の防災意識の

高揚と防災知識の普及・啓発を図ってまいりたいと考えております。

さらに、防災対策における役割分担の「自助・共助」の重要性から、自主防災組織や学校、工場、病院及び福祉施設等を重点に消防訓練の指導を徹底して行い、震災や火災などによる被害の軽減に取り組んでまいります。

次に、予防業務につきましましては、昨年6月の消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が新築住宅では義務化となっておりますことは、ご案内のとおりであります。また、既存住宅につきましても、平成21年5月末まで猶予期間は設けられており、火災による犠牲者を出さないためにも、地域における消防訓練等の機会をとらえて、設置促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、救急業務につきましましては、心肺停止傷病者の救命率を一層向上させる目的で、救急救命士の高度な医療業務の処置範囲が拡大されたため、本市におきましては、救急救命士の気管挿管や薬剤投与等の資格習得に全力をあげ、市民の皆様が安全・安心のできる体制づくりに、今後とも精力的に取り組んでまいります。



小藪副市長

小藪副市長 田村教育長 退任

小藪良彦副市長、田村幸子教育長が、5月31日付をもって退任されました。

小藪副市長は、平成17年6月に助役に就任、今年4月には地方自治法の改正に伴い副市長に就任。合わせて2年にわたり市の発展に尽力されました。

田村教育長は、平成13年6月に教育長に就任。6年にわたり教育行政の発展に尽力されました。

大変ご苦勞様でした。



田村教育長